

## 議決権の行使についての参考書類

### 第1号議案 第2期営業報告書案承認の件

営業報告書

(平成18年 10 月 1 日から平成19年 9 月30日まで)

#### 1. 営業の概況

##### (1) 営業の経過および成果

当社は、昨年開催されました第1期株主総会で、本社所在地の愛媛大学キャンパス外への移設に伴う定款変更をお認めいただき、さらに一部株主の変更によって、以前から懸念されておりました「利益相反」の問題を解決し、本来の目的であります、愛媛大学からの受注を獲得すべく努力を重ねてまいりました。しかし、国立大学法人が主に運営費交付金という名称の税金で運営されているため、「利益相反」問題は、非常に慎重に対応する必要があり、いまだ完全には解決しておりません。解決に向けて、大学側でもご協力いただいております、今年度中には解決に至るべく努力を重ねております。ただ、最近では中央官庁関連の契約関連の情報が大きく取り上げられ、税金の使用に関する監視の目も厳しさを増しています。これらの状況も確認しながら、方向性を探って参ります。大学と強い連携を持つ株式会社を設立する試みは、国立大学法人としては前例がありませんので、すべてにおいて試行錯誤の連続となりますが、このあたりは、株主の皆様方の暖かいご支援を期待するところです。

このような環境の中、当社が取り扱いました当期の主な事業は、大別いたしまして、①e-Learningのシステムとコンテンツ(教材)の作成、②学部等のホームページや卒業生管理システムの作成、③校友会業務の支援事業、④その他となっております。各々の概略及び、その他の事業に関して以下に簡単に述べさせていただきます。

##### ① e-Learningのシステムとコンテンツの作成

当社の設立以前から取組み、既存の松山市内の関連企業に共同提案をお願いして採択されました松山市の「eビジネス創出支援事業」で認知されたものです。ここでのe-Learning学習管理システム(LMS)として、昨年度は愛媛大学総合情報メディアセンターのBlackboardシステムを利用し、附属中学校での試行を行ってきました。しかし、Blackboardシステムのレンタル経費が高価であることと、ライセンス数の問題とから、オープンソース(ライセンス経費が無償で改変も可能)であり、国内外のe-Learning先進地域の大学等でも使われ始めているLMSであるMoodle(ムードル)を利用することにしました。Moodleを当社の目的にあわせるように改良し、かつMoodle用にコンテンツを改良する作業を繰り返し、松山市教育委員会経由で、今年

9月からは、教育学部附属中学校に加え、松山市立中学校でも実証実験を行うまでに至りました。結果として、高い評価を得ることが出来ると、予算化の道が開けますので、今後にご期待ください。昨年附属中学校でご使用いただいたコンテンツと比較し、現在のインターネットでの最大の問題である情報セキュリティ等に関する部分を最新のものに改めています。現在、政府で中学校の学習指導要領の改訂が進んでおりますので、この結果によって、コンテンツの一層の改変が必要になると思われます。この間の作業等を中心にして、総務省の「u-Japanベストプラクティス」に「地域公共ネットワークを活用したe-ラーニングシステム」と題して応募しましたところ、大賞はのがしましたが、総務省の「u-Japanベストプラクティス事例集2007」に採録されることになりました。

さらに、e-Learning関連では、総合情報メディアセンターが本年4月から試行的に「情報科学」講義(全学必須)のe-Learning化を2クラスで導入いたしました。このための、コンテンツ作成の一部とオンラインテスト問題の作成を受注し、円滑に実施されております。なお、受注は、前述のごとく当社では直接受注が不可能なため、関連企業で行っていただき、当社で具体的な開発を進めました。

#### ② 学部等のホームページや卒業生管理システムの作成

農学部ホームページ、農学部卒業生管理システム等のご発注をお受けすることが出来ました。これらも、正式のご発注先は各々の分野で実績のある県連企業になっております。特にホームページでは、当初の予想を上回るシステムを受注企業が提案いたしましたので、農学部ホームページは最新のものになっております。当社は作業提供をした程度になっており、卒業生管理システムともに、今後の方向に大きな問題点を残すことになりました。ただし、特に後者の場合は、この種の名簿管理システム等作成のためのノウハウを習得することが出来ましたので、これを参考にして、当社の作業室にシステム開発環境を設定し、今後に備えることが出来ました。

#### ③ 愛媛大学校友会の業務支援

当社の設立趣意書でも、校友会支援をうたっております。校友会でも、平成20年3月卒業生が正式の交友会員になりますため、会員名簿管理データベースシステムの作成に迫られておられます。このシステム受注に関しましては、他2社との競合になりましたが、9月末に受注をいただくことが出来ました。②で述べましたノウハウをいかして、現在、鋭意システム作成中ではありますが、これを契機に、さらに広範な分野で校友会の発展に、当社といたしましても努力していく所存でございます。

#### ④ その他

工学部情報工学科が作業の中心となり、愛媛大学と松山市が主催します「愛媛プログラミングオープンチャレンジ(EPOCH)」のシステムを受注しております。これは、大学生・高専学生・高校生・中学生を対象に、プログラミングの作成コンテストを行うもので、その第1回は本年10月1日から1ヶ月間が参加登録及び予選期間で、インタ

一ネットを通じて全国から参加登録を行い、簡単な問題に対してプログラム作成を行う。登録は1名または2名でチームを構成して行う。優秀20チームを本戦出場とし、11月24、25日に総合情報メディアセンターで本戦(予選と同じくプログラム作成をしますが、進行状況をゲーム感覚で周知させるように工夫)を実施し、優勝チームを決定するものです。このための登録システムから本戦システムまでを、当社が担当することになり、②で記しましたシステム開発環境を用いてシステム開発を行っています。これも愛媛大学からの受注ですが、EPOCHに協賛する大手企業(本社:東京)からの受注という形式になっておりますので、当社で受注しております。EPOCHは今後も毎年開催されるものと思われ、その都度システム改良等を行っていくことになると思われますので、当社といたしましては、毎年の取組みになると思われま

す。この他、愛媛大学の社会貢献事業、学術研究体制の改革等に関しましても、IT系分野では、共同提案や、提案の支援を行ったりしております。当面確定しております支援事業の一つは、社会人学生向けの情報系専門教科の e-Learning のためのコンテンツ作成があります。作成作業に取り掛かりつつありますが、良質なコンテンツが作成できると、基盤となります LMS の Moodle とともに、愛媛大学だけでなく、全国の多くの大学や高専への納入の可能性も出来るであろうと期待しております。

なお、当期の収入面につきましては、いまだに「利益相反」関連の問題点等から、必ずしも満足いくものではありません。しかし、今後は、困難の解決をはかりますとともに、当社内に設定しましたシステム開発環境を駆使して、独力でシステムの受注・企画・開発・販売までに努力してまいろうと思っております。また、文部科学省、総務省、愛媛県、松山市等の各種の補助金プロジェクトにも、愛媛大学と共同、あるいは当社単独で応募し、当社の社会的認知度を高める努力を重ねる所存であります。これらを通じて、来期の業績の発展のために全力を傾けて参りますので、株主の皆様におかれましては、ご期待いただければと存じます。

## (2) 会社の現状と対処すべき課題

上でも述べましたように、まず、「利益相反」問題を解決する方向を、社会情勢を確認しながら、早急に解決したいと思っております。次に、「(1) 営業の経過および成果」でも述べました、e-Learningのシステム(Moodle)の機能充実と、これを用いたコンテンツの開発を行います。コンテンツ面でも、従来から市販されているものを追従するのみでなく、新しい要素を盛り込んだコンテンツ開発を急ぎたいと思っております。内容的には、既存の中学校向け「情報とコンピュータ」の充実、これを高校向けあるいは、楽しさを加えた小学生向け等に加え、大学生向けの情報基礎、さらに今後増加すると予測される社会人学生を対象とした情報専門分野のコンテンツ開発を急ぎます。これらは、単に松山市や愛媛県あるいは愛媛大学の枠を超えて、広く全国的に販売が可

能になると思われます。また、データベース等のシステム作成に関しましても、当社内にシステム開発環境を構築することが出来ましたので、独力で多くの学内外のシステム作成の要求にも対応していけるようになりました。これを利用して、校友会名簿管理データベースシステムの受注に成功しましたので、今後は、交友会と連携して、交友会の発展のために努力していく所存です。また、EPOCH等の愛媛大学と松山市が協同して行うIT系人材育成のための新しい取組みにも全力を挙げて取り組んでいきたいと思っております。

愛媛大学の新しい取組みへの当社の支援といたしましては、IT系の教育プログラムへのe-Learningのシステムやコンテンツの提供、開発環境構築のためのノウハウの提供等の面でも、多くの可能性が存在します。これらを通じて、省庁や自治体の各種プロジェクトへの応募と、そのためのシステム開発を行っていきます。

開発要員の面からは、当社に所属します大学院生(e-CISスタッフ)の人数も増加しており、かつ情報系学部学生がアルバイト的にシステム開発に従事しています。夏期休暇中には、情報工学科のインターンシップ学生を受け入れております。昨年度(第1期)は1名でしたが、今期は5名の学生がインターンシップの実をあげています。大学院生のみならず、アルバイト的な学生にとりましても、当社での作業は、貴重な実学体験の場となっています。また、愛媛県松山高等技術専門学校での、求職者用の公共職業訓練の「プログラミング実践コース」に関連する職場実習型訓練としての訓練生の受け入れも昨期に続いて対応しており、地域への貢献も高めています。

以上を通じまして、次期には、株主のみなさまのご期待に応える所存でございます。

### (3) 業績および財産の状況の推移ならびにその説明

売上高(千円)	5,495
愛媛大学のe-Learningコンテンツ開発、卒業生管理システム開発等 松山市小中学校に関わるe-Learningコンテンツ開発費 コンサルタント収入	
売上原価(千円)	4,784 (e-CISスタッフ給与)
総経費(千円)	18,197 (法人税等を含む)
当期損益(千円)	△ 17,487
当期末未処分利益(千円)	△ 23,468

なお、第2期の決算報告書として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、同(内訳)、及び決算方法を記した個別注記表を同封いたします。

### 第2号議案 取締役及び監査役の報酬額の決定に関する件

当社が取締役及び監査役に、本年10月1日から明年9月30日までに支払うべき報酬等の額の上限は1,500万円とします。